

県生協連 NEWS

発行：徳島県生活協同組合連合会 発行日 2005年1月20日(No8)

住所：徳島県板野郡北島町中村字東堤の内30-3 電話、FAX：088-698-3910

Email：Yu.Sasaki@mc5.seikyounet.jp

のんびり、ゆったり、その人その人に応じた介護が「そのせ」のモットーです。

昨年10月よりオープンして、早いもので3ヶ月が経過しました。福祉ステーション「そのせ」は、サービス(定員10名)とグループホーム(定員9名)があります。小さな規模ですが、ひとりひとりを大事にしていくためには、ちょうどいいと思います。他のところにはない、癒しの空間、スローライフを目指しています。食べもの、住まいもこだわってみました。

今年に入って、見学者も増えてきました。当然「そのせ」が最高なんて、思っていません。できるだけ多くの人に見てもらって、いろいろご意見いただき、またご理解いただき、そしてこれからの介護のあり方をみんなで話し合えるきっかけになれば幸いです。

利用者のTさんのご家族からのお手紙です。



実家の母が「そのせ」開所すぐからサービスを利用させていただいております。

以前に別の事業所を利用していたのですが毎回、行きたがらない母を無理矢理、車に押し込む日々が続き、とうとうそれも出来なくなり、事業所に相談させてもらっても、嫌な不快感だけが残り、このままでは父も私も共倒れになってしまう…。そんな毎日でした。

「そのせ開所」のお知らせを読んで、また同じ結果になるのではと、悩んだ末に担当の方に連絡させていただきました。すぐに話を聞いてくださり、利用者の気持ち、家族の一番いい方法で対処し、考えてくださいました。

「そのせ」に通いだし、2ヶ月になります。休まず、以前の拒否状態は一度もなく、朝いい表情で出掛けています。急な発熱もすぐ気づいて連絡して下さり、安心してお任せさせてもらっています。

ホッとできる時間ができた父にも笑顔が戻り、自分の時間が持っています。「そのせ」での生活は今まで、できていたことを少しでも忘れない為に、できる家事は一緒にお手伝いさせてもらい、私が一番望んだ「そのせ」のモットーでもあります。決して押し付けではなく、少人数のゆったり介護が実現されています。この穏やかな日々が一日でも長く続くよう願ってやみません。

スタッフの方の利用者への接し方にもお人柄がしのばれ、頭が下がります。「そのせ」で皆様に出会えたことに感謝し、心より「ありがとうございます。」と申し上げます。

「そのせ」のよさを知っていただき、どなたにも笑顔のある生活であって欲しいと願い、投稿させていただきました。

(コブ 自然派徳島)



NO8 目次

表紙・そのせ(コブ 自然派徳島)

2頁・新春・ひと言

7頁・理事会報告他

8頁・架空請求注意(徳島県)

新年に期待を込めて

会長 八木正江（コプ 自然派徳島理事長）
「私の前に道はない、私の後ろに道はできる。」と著名な作家が言いました。道を作るのは大変です。先達という先見の明ある達人がいればその後をたどればいいのですが、実はそのような人はなかなか見つかりません。やはり道は自分たちで作っていくしかないようです。

その「道」に当たるのが県連の中期計画ですが、策定する以上徳島県らしい独自性ある内容にしたいと、つい欲ばりになっています。

実は先月 12 月のはじめに東京で全国生協代表者会議があり参加したのですが、今回は特に

- ・ 県との災害時防災協定の締結
- ・ 消費者基本条例審議会への参加

について事例報告がされていました。消費者基本条例については県連独自で対案を作成して審議した県もあり、それらを聞きながら、県連としてははっきりとしたびじょんと意思を持つべきとの感想を持ちました。県連の役割は県連内部に向けてと同時にむしろ地域社会全体という外に向けて考えられるべきではないかと思います。生協も組織が巨大になればそれ故の弊害が指摘され、「大きいことは良くないことだ」との批判も聞きますが、県連全体 15 万に余る世帯の力を集めて、徳島でできることがあるのではないのでしょうか。

それを理事会の場で“作文”してしまうのではなく、せっかく多様な形態の生協が集まっているのですから、各々の特色を何とかして合計して中計の柱にしたいものです。

昨年来の災いを転じて福となし、福が福を呼べる道筋を県連として作っていききたいものと新年に当たり思いを巡らしています。



増税の前に改革を断行せよ

副会長 久保 修（徳島県学校生協理事長）
大増税時代がきている。所得税・住民税の定率減税も段階的になくなる。消費税の大幅な引き上げも間近に迫っていると思われる。

年金・介護・医療と改革・見直しという名のもとで、国民の自己負担が増大し、あるいはこれから、増大するであろうと誰も思っている。

確かに、国と地方自治体が抱える財政赤字は 700 兆円にも及び、悪化を通り越して、どうしようもない状況に達していることは事実である。赤字国債の償還や利払いのために国債を発行し、赤字が雪だるま式に増えるという悪循環から脱却できないまま推移している。

2005年度の財務省原案を見ても、四十四兆円の歳入に対して、歳出は八十二兆円であり、歳入不足を、三十四兆円という莫大な額の国債の発行で補っている。

私はこの非常事態の時に、政府は社会の矛盾・無駄を的確に把握し、それにメスを入れる、いわゆる抜本改革を、増税を前に断固実地に移すことが、もっとも大切であると考えます。

増税に国民が渋々ながらも納得するためには、国民に負担を求める前に、まず政府は行財政改革というよりは、社会改革を大胆に行う必要がある。

それでは、その抜本改革とは何であろうか。私は次のことを考えている。国会を一院制にする。今の参議院は機能していない。法案のスピーディーな成立を阻害している。このことにより、膨大な経費を削減できる。国会議員の年金への国庫補助を廃止する。国民年金に入っていない議員の多かったことを素直に反省し、特権意識を捨て、まず議員が率先して範を示すべきである。併せて社会保険庁を廃止する。その代わりは自治体が行う。医者を公務員にする。生命という最も尊厳性の高い部分を扱う医者は、奉仕者でなければならない。しかし、歯科医師会の不正献金を始め、その体質は腐りきっている。金儲けや私利私欲のために医者になるという者が多い。

くらし良質発見！

専務理事 佐々木 有(とくしま生協常勤理事)

私事で恐縮ですが「くらし良質」という個人のホームページを立ち上げて2年目を迎えました。

「くらし良質」というのは、次のようなことを意味する私の造語です。

- 環境にやさしく、くらしの質をよくし、
- 自分・家族・地域住民が主人公となって、
- 安心・笑顔、本物・正直、健康・自立をめざすこと。

こうしたことを思い立ったのは、生活を協同することを仕事にして30年以上経ったわけですが私個人の生活はどうなんだろうか疑問を持ったことです。もともと個人の生活信条と生協という仕事が矛盾しなければ幸せなことだと思っています。

それで私個人の生活の有り様、自分でやっていること、考えたこと、許される範囲で家族のことなどを書き綴るメモ代わりのホームページを作成し自己点検の材料の一つにしてみようと思ったわけです。同じ作るならコンセプトもあった方がよいだろうと思いこれまでの生活を振り返りながら作ったのが「くらし良質」でした。

もう一つは、経営品質という取り組みを知ったことです。これは企業、行政、学校、病院など組織のあるところはどこでも普遍性がある経営組織の考え方だと思うので家庭にも通用するものかどうか試してみたかったです。今のところ文字通り試行錯誤です。ホームページに公開しているのは同行の士を求め共に探求してみたいからでもあります。

個人の生活だけでなく、生協の商品も事業も良質でありたいと思っており、それを協同で実現するところに生協ならではの値打ちがあるように思っています。

今年も家庭・仕事・ちょっぴり社会のためにも頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

「くらし良質」のホームページアドレスは、以下の通りです。興味と暇のある方はどうぞ。感想などいただければ幸いです。

<http://ha2.seikyou.ne.jp/home/Yu.Sasaki/index1.html>

新年のご挨拶

理事 宮本 敏秀(徳島県職員生協専務理事)

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

日本経済は、輸出関連や設備投資の増加などにより、穏やかな回復基調にあります。相変わらずデフレ傾向には歯止めがかからず、個人消費は依然として力強さを欠いている状況です。これら諸情勢を反映してか、私たち職員生協も長引く景気低迷を背景に、相変わらず厳しい経営状況が続いています。

このような状況の中、組合員の生活、文化、経済面の一助をなすことが生協運営の使命でもある反面、生協事業は県庁組織の職域生協ということもあって様々な制約等もあり、必ずしも効率的な運営を行うことができない側面も存在しています。とはいえ、組合員のライフスタイルや価値観は多様化しており、組合員の福利厚生への支援という観点から可能な限り要望に応えていくべきであると思っています。

また、将来の生協のあり方、使命を考える中で、経営の安定は不可欠であり、今後も生協の経営改善に取り組んでまいりたいと考えています。

皆様のご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

本年もどうかよろしくお願いたします。



2005 年力をあわせて希望の灯をともし続けましょう

理事 阿部 和代(とくしま生協理事長)

新年明けましておめでとうございます。昨年は、台風、地震、をはじめ自然が私達に大きな警告を与えているかのような災害に見舞われた年でした。

また、イラクでは益々戦争状態が激しくなり、パレスチナ、チェチェン、スーダンなど世界の各地で争いが続いています。新しい年を家族とともに迎えられない人々もたくさんいることでしょう。

みなさんは、家族の笑顔でお正月を迎えることができましたでしょうか。一日も早く、世界中の人々が笑顔で新しい年を迎えられるよう、微力ながら生協運動にかかわれる機会をたいせつにしたいものです。

さて、昨年より定率減税の縮減、消費税の税率アップが取りざたされ、私達のくらしをめぐってはたいへん重大な局面を迎えています。また、昨年末、多くの国民の願いとはうらはらに自衛隊のイラク派遣を延長し、一方、海外での武力行使も想定した憲法の改悪も準備されるなど、平和を脅かす動きも見過ごせません。

とくしま生協も昨年、20周年をみなさんのご協力の中で無事迎えることができました。2005年は、責任ある大人としての第一歩を踏み出す年です。「景気回復って、どこの話し」と言われますが史上空前の大もうけをしている大企業がある一方で私達のくらしは益々厳しくなっています。環境、くらし、平和とどれをとっても心安らぐことのない今、生協の役割が地域で益々大切になっているときだと思えます。

19世紀の混沌とした中から未来への希望の灯をともした人々の理想を受け継ぎ21世紀の、この先の見えにくい時代、灯をともし続けられるよう、みんなで力をあわせましょう。



年の初めに思ったこと

新しい社会・持続可能な社会をつくるために

理事 環 滋子(ユープ自然派徳島副理事長)

「北京の蝶」のたとえ話があります。これは、中国の北京で一羽の蝶がはばたいていたら、次々と他の蝶も羽ばたいて、ニューヨークにハリケーンが起きたというものです。

今年がまさしくこの蝶のように、小さな動きが大きな動きとなって新しい流れをつくり、世の中を変えていくスタートの年になればと思っています。

例えば、京都議定書が今年2月に発効することが確定しています。京都議定書は、人類を滅ぼしかねない地球温暖化を阻止するために、世界各国の努力で合意に達した国際的な取り決めで、そのためにはまず、2012年までの温暖化ガス削減目標の達成が課題であり、第一歩であるといわれています。これを達成するためには企業や行政(国・自治体)の果たす役割もきわめて重要ですが、消費者も「北京の蝶」となっていっぱい飛ぶことも重要です。消費者一人一人の動きは小さいけれども、たくさんの消費者が「北京の蝶」となることで大きな動きがつけられるからです。新しい価値・社会を作り上げていくために様々な人々が「北京の蝶」となり、活動することが求められていると思います。

また、昨年はいろいろな出来事がありました。地震・台風等の天災、自衛隊のイラク派兵・イラクでの人質殺害問題、BSE・遺伝子組み換え食品など食の安全に関する問題や幼児虐待などの人権問題など、課題は山積しています。その一つ一つが大きい問題ですが、しかしまた一方で、私たち一人一人がそれぞれの立場で、それぞれの課題に対して「北京の蝶」となって飛ぶことが期待されていると思います。

私にとっても、今年が新しい社会・持続可能な社会をつくるためのスタートの年になるよう、一羽の蝶となつてはばたきたいと思っています。

理事 服部敏彦（徳島健康生協理事長）

1 昨年民主医療連合会主催の全国医学生の集いが広島市で開かれたとき、350名の医学生と一緒に広島原爆資料館を訪れました。これまで平和公園や資料館は何度か見学したことはありましたが、その夜催された語り部による広島原爆の姿を聞かされたことも加わって、私は一層悲しみを新たにしました。原爆の悲惨さを再び繰り返さぬようと、私は非常勤で行っている大学の「理科教育法」(中学生用)の授業時間の一部に、私の専門としてきた原子核の世界と放射能および核兵器等についての総合的な講義を始めたところです。初回は時間不足で課題とした劣化ウラン弾や原子力発電の話までは加えられませんでした。次の機会ぜひ話したいと思っています。

広島の平和公園にある原爆慰霊碑に「安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬから」と刻んでありますが、これはこうした悲惨な結果を生む戦争を再びしないという国民としての誓いを表したものだと思います。このことが日本国憲法の中に前文と第9条として明瞭に示されています。

昨年暮れ憲法9条の会が発足しました。徳島健康生協もこれに賛同して9条の会を立ち上げました。そして県下の医療人（医師および医学研究者）に広く呼びかけて賛同者を募っています。人間の命を支えるための医療と医学研究にとって、憲法9条や25条はかけがえのない存在です。「改憲」を標榜する勢力がいま国会で多数を占めていますが、私たちは9条の会の呼びかけに応え、政府の行為によって戦争の惨禍が再び日本に起きないように積極的に働きかけをいたしましょう。

憲法9条は、過去2度の世界大戦で人類が獲得した叡智を表したものです。日本が切り拓いたこの知恵をもっと広く世界に呼びかけて、世界のひとびとがともに助け合って生きて行けるようにしたいと思っています。



今、世界で一番競争力のある国は、北欧のフィンランドのようです。ベスト5までに他の北欧の国、スウェーデン、デンマーク、ノルウェイも入っています。これらの国は、人口や経済規模は、日本の大阪とか四国、九州と大差ありません。むしろ小さい位です。

北欧の国は、高度福祉社会で税金は高いが、資本主義の国と言われています。しかし経済の実体は、協同組合主義の国だと言った方がいいと思います。そこでは協同組合が、食べものは、もちろんのこと介護・保育、電力、教育、雇用（失業問題）も協同組合が担っています。

これまで日本は、農協や漁協のように供給者サイドの協同組合が中心でしたが、これからは北欧のような介護や保育など生活者サイドの協同組合を設立して、生活の質の向上を目指すべきだと思います。

そのためにはこれまで協同組合陣営が築きあげてきたインフラを活用して、各種協同組合の創造へと向かうべきです。もっと具体的に言えば、地域の協同組合が、協力し合って、新しい介護生協や保育生協などを創っていくことです。

私たちの生活をよくするために、各種協同組合をつくるのが当然の権利となり、また協同組合は「民主主義の学校」と言われるように、社会全体の民主主義の基盤となれば、日本社会の発展にもつながります。

時代は、生協と一般流通が同じ土俵で争うことを強要しています。しかし同じ土俵で争っても、「勝ち組」「負け組」とふるいにかけられ、仮に「勝ち組」になってもその結果は生協でなくなっているような気がします。

本来「協同」を旨とする協同組合が、協同組合同士で争っている場合ではないかも知れません。地域生協の「協同」をつくり、地域のなかでしっかり信頼を築き、また組合員には組合員であることに誇りが持てるような生協のあり方を追求しませんか？そして地域生協の「協同」をつくるために県連の役割も改めて問い直していきましょう。

新年あけましておめでとうございます。

昨年はじめて県生協連の役員をつとめさせていただきましたが、各生協の皆さん方の生協活動に対する熱い思いと熱心さに圧倒されながら過ぎた1年だったように思います。

さて、年の初めに感じたことを一言

お正月に全国紙の社説を5社ほど読みました。いずれも、「戦後60年」「戦後遺暦」「戦後民主主義」「アジア」等の言葉が共通に出されていました。ご存知のとおり、第二次世界大戦が終わって今年で60年になります。世界でも日本でもさまざまな角度から議論されることになると思います。戦後民主主義の評価も新聞各紙でも大きく意見がわかれていました。いずれにしても、私自身は「戦後60年」の間での変化は「国民主権」「戦争放棄」などいずれも国民が作りだしてきたもので歴史的な飛躍だと言えらると思っています。これを守り発展させ、日本が国連の中で平和憲法をもつ国として戦争や侵略に対し毅然とした対応をとるべきです。しかし、現実はそのようになっていません。さらに、世の中の競争関係がグローバル化して、人権を突き崩していく強引な動きが強まったり、「痛みが伴う改革」が推し進められ、「競争にやぶれたものは切り捨てられてもしょうがない」という弱肉強食の論理がつよめられ、貧富の差がはげしくなり、地域社会の中でも、「協同」や「協働」がなかなかできず、社会的連帯や連携がなかなかとれません。

そのような状況の中で、わたしは、ボランティア活動が地域では非常に重要になると考えています。地域活動の中で人のきずなは大切です。このことは昨年の中越地震でもあらためて示されました。人と人がつながることの大切さは、われわれ生協活動に関わっているものとして今後の活動の上でも大切にすべきことだと思います。

食の安全・安心等の要望、大きく前進！

12月16日(木)午後3時より徳島県生協連より提出していた要望「徳島県食品安全行政及び消費者政策への要望」について、徳島県との話し合いの中で回答がありました。

この話し合いには徳島県より、前田薫(県民環境部参事) 大沼亮(生産流通課企画監、食の安全・安心企画員室主任企画監) 竹内浩二(生活衛生課技術課長補佐、食の安全・安心企画員室) 秋川正年(食の安全・安心企画員室) 元木達也(県民環境政策課課長補佐) 守田宏美(県民環境政策課係長)の各氏が参加されました。

徳島県生協連より、八木正江(会長) 久保修(副会長) 佐々木有(専務理事) 宮本敏秀(理事) 阿部和代(理事) 榎本美保子(とくしま生協理事) 小島洋子(とくしま生協理事) 内藤美恵子(とくしま生協理事)が参加しました。

この話し合いでは2004年度食の安全安心行政が大きく前進したことが確認され、2005年度に向けてさらにレベルアップしていくことが報告されました。

徳島県・食の安全条例制定を目指す！

1月7日の徳島新聞によると「徳島県は新年度(2005年度)から食の安全安心施策を積極展開する。・・・食の安全に関する条例の制定を目指す。」ことが報道されています。

この間県生協連など消費者団体等の要望もあり県も更に積極的に食の安全安心を推進するということであり大いに歓迎するところです。

とくに県条例の制定は全国的にもまだ少数であり制定をおおいに期待するものです。

県生協連など消費者団体も取組み前進させましょう。

徳島県議会で12月17日消費者保護条例改正が可決。～消費者基本法成立後では中四国地方で初めて～

徳島県(飯泉嘉門県知事)では、2003年11月から約1年かけて条例改正を検討してきました。県消費者保護審議会が2004年7月「中間報告(案)」をまとめ、県民からの意見募集を経て、10月「最終答申」を提出しました。これにもとづき、11月県議会に上程され、「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」は、12月17日に定例会において可決・成立しました。

この条例改正は、消費者基本法成立後、その主旨に沿った県条例改正という意味では、中国四国地域で最初のもので、県では2005年4月施行をめざすとのことでした。

徳島県生協連では、この件に対してのパブリックコメントの提出(9月)や公聴会などに積極的に参加して意見を述べるなど、よりよい条例改正の実現に向けて取り組んできました。

八木県生協連会長は「消費者保護審議会で取りまとめられた答申にも、基本理念において消費者の権利が明記されたのをはじめとして、事業者の責務の明確化、事業者団体・消費者団体の役割の明確化、消費者基本計画の制定、不適正な取引行為の明確化、消費者に対する啓発活動及び教育の推進の強調、知事への申出制度の新設など、積極的な内容を数多く盛り込むことができました。徳島県内でも消費者被害が増加しており、消費者問題への取り組みの強化が求められています。徳島県生協連としても、今回の条例改正を出発点として、消費者行政の充実強化、消費者基本計画への消費者意見の反映などに向けた取り組みを進めていきます。」と経過と今後の取り組みについて報告。(日本生協連中四地連記事転載)

2004年度第3回理事会

9月17日(金)

徳島健康生協・生協会館

内容

- ・ 県連組合員活動世話役会設置
- ・ 2005年度自治体要求
- ・ 徳島県食の安全安心基本指針への意見
- ・ その他諸報告

2004年度第4回理事会

12月3日(金)

徳島厚生年金会館

内容

- ・ 徳島県生協連ホームページの設置
- ・ 徳島県生協連中期計画の検討

会員人事往来

とくしま生協

専務理事 南部雅弘氏 原田正一氏

編集後記

「災」が年の漢字に選ばれた後も未曾有の地球的大災害がアジアを襲いました。死者は20万人ともいわれ邦人の被害者の方も100名に及びそうな状況です。

大増税が待ち受けるなど暮らしには福に縁遠いニュースが目につきますが、新しい年は、何としても「災転じて福となす」年としたいものです。(事務局)